

第30回 横浜市環境創造審議会会議録	
議題	1 横浜市地球温暖化対策実行計画 2021年度の進捗状況と改定について（報告） 2 横浜市環境管理計画 2021年度の推進状況と次期計画の策定について（報告） 3 これからの緑の取組について（報告） 4 その他
日時	令和4年11月1日（火）14時～16時
場所	神奈川県中小企業共済会館 601～604会議室
出席委員	進士 五十八（会長）、佐土原 聡（副会長）、長岡 裕（副会長）、 奥 真美、亀屋 隆志、川辺 みどり、川本 守彦、小堀 洋美、 坂井 文、佐藤 一子、高梨 雅明、田川 斉史、田澤 重幸、田島 夏与、 長瀬 康夫、中村 雅子、古米 孝行 （17名）※敬称略、会長・副会長以下50音順
欠席委員	藤倉 まなみ、山岸 弘樹（2名） ※敬称略、50音順
開催形態	公開
資料	1 議事次第 2 資料1 : 横浜市環境創造審議会委員名簿 3 資料2 : 横浜市環境創造審議会幹事名簿 4 資料3-1 : 横浜市地球温暖化対策実行計画 2021年度の進捗状況と改定について 5 資料3-2 : 横浜市地球温暖化対策実行計画 改定素案概要 6 資料3-3 : 横浜市地球温暖化対策実行計画 改定素案 7 資料4-1 : 横浜市環境管理計画 2021年度の推進状況 8 資料4-2 : 【参考資料】2022年度横浜市環境管理計画年次報告書 9 資料5-1 : これからの緑の取組について（資料5目次） 10 資料5-2 : 横浜みどりアップ計画[2019-2023] 3か年(2019年度～2021年度)の事業・取組の評価・検証 11 資料5-3 : これからの緑の取組について 12 資料5-4 : 【参考資料】横浜みどりアップ計画市民推進会議 2020年度報告書 13 参考資料1 : 横浜市環境管理計画 14 参考資料2 : 横浜市地球温暖化対策実行計画 15 参考資料3 : 横浜みどりアップ計画[2019-2023]

## 議 事

### 1 横浜市地球温暖化対策実行計画 2021年度の進捗状況と改定について（報告）

（進士会長）

皆さん、こんにちは。進士でございます。どうぞよろしく申し上げます。本日は4時ちょうどに終了しないといけないそうなので、余分なことを言わず、すぐに議事に

入りたいと思います。どうぞ審議に御協力をお願いします。

本日の議題は3つございます。それぞれ 15 分から 20 分の御説明後、ディスカッションを行います。

それでは、早速、最初の議題に入ります。「地球温暖化対策の実行計画 2021 年度の進捗状況と改定について」、事務局から御説明ください。

(東田 温暖化対策統括本部調整課担当課長)

「資料 3 - 1」説明

(進士会長)

御説明、ありがとうございました。

それでは、前半部分については事業が終了したのですが、御質問をお願いします。また、後半については重点取組が大変大事だと思います。ここで御発言を頂戴して、計画に反映していただきたいと思います。どなたでも結構ですが、いかがですか。高梨委員、どうぞ。

(高梨委員)

高梨でございます。枠組みについて確認しておきたいと思います。

2050 年における温室効果ガス排出の実質ゼロという考え方は、カーボンニュートラルの実現のために、いわゆる京都議定書のメカニズムや、同議定書にある「CO<sub>2</sub>の吸収源としての緑化」という概念を含めて実質ゼロを目指すという考え方なのかどうかをまず、伺いたいと思います。

(進士会長)

事務局、どうぞ。

(池上 温暖化対策統括本部副本部長)

御質問ありがとうございます。今、おっしゃったとおり、カーボンニュートラルやいわゆる吸収源など、様々な事柄を組み合わせた形でゼロにすることを私たちとしては目指していきたいと考えております。

(高梨委員)

ありがとうございます。2027 年の国際園芸博覧会に向け、これからいろいろな取組もまた活発化してくるのではないかと思います。「CO<sub>2</sub>の吸収源としての緑」は、市民や事業者自らができる取組ですから、それをしっかり位置付けておく必要があるのではないかと思います。以上です。

(進士会長)

他に御意見はございますか。どうぞ。

(佐藤委員)

ソフトエネルギープロジェクトの佐藤と申します。温暖化対策統括本部というのと、どうしてもエネルギー中心になりますが、今、御発言がありましたように、これからは吸収源でしっかり吸収することが大事だと思います。18 区の中には温暖化対策に熱心に取り組んでいる区もあるため、温暖化対策の中にその吸収源をしっかりと位置付けてほしいと思います。また、できれば、地域で取り組んでいる団体・区役所等と連携して、18 区全部は難しいかもしれませんが、モデル区づくりのようなことも進めていただきたいと思います。

あわせて「4 重点取組」のところで、みなとみらいと国際園芸博覧会だけではなく、18 区の中では個性的な区と自治会や学校が連携して取り組んでいるところもあります。横浜市地球温暖化対策推進協議会も御一緒していますが、そういう熱心に取り組んで温暖化対策をやりたい、という区役所や団体がいくつか出てきているので、そういうところを指定するか後援するなど、18 区の中でモデル区づくりがあると良いと思います。個性があっても良いと思います。区役所や自治会町内会の中から温暖化対策やらなきゃだめだよ、という声をたくさんきいているので、そういうところとの連携も含め、モデル区づくりを進めていただきたい。以上が意見です。できれば、回答もお願いします。

もう 1 つ、今、横浜市地球温暖化対策推進協議会には中小企業が 60 社ぐらい入っています。横浜市内にある企業の 90%以上を中小企業が占めていますが、昨今の電気代高騰により経営が危うくなる企業もあるのではないかとされています。現在、IDECさんと連携した省エネ診断がありますが、統括本部や協議会が連携して具体的な中小企業の省エネの診断の支援など、電気代を減らすための取組、支援方法をぜひ検討していただきたいと思います。意見が多くてすみません。御回答いただけるものはよろしくをお願いします。

(進士会長)

回答は少し待ってください。時間の節約のため、できるだけ質問をいただいてからまとめてお答えいただこうと思います。

奥委員、どうぞ。

(奥委員)

御説明ありがとうございました。少し確認をさせていただきます。2021 年度の取組状況の御説明の中で、11 ページは「徹底した省エネ」に係る内容、それから、15 ペー

ジは「最大限の再エネ導入と水素社会の実現」ということで、管理指標と実績、目安が書かれています。この 11 ページと 15 ページでは実績が目安に達していない状況ですが、この理由をどのように分析されているかをお伺いしたいということが 1 点目です。

それから、新しい計画素案の 25 ページ、「②郊外部のまちづくり」に「郊外部を中心に『脱炭素化』と『地域課題の解決・賑わいづくり』を一体的に推進する横浜版脱炭素化モデル事業を展開」していくとあります。昨年改正された「地球温暖化対策推進法」の下では、「促進区域」を基礎自治体で指定し、そこで再エネ導入促進を優先的に図っていくという仕組みが法的に位置付けられました。計画素案の「郊外部」を「促進区域」に当たるエリアとして考えておられるかを確認したいということが 2 点目です。

それから、もう 1 点、意見があります。「森林吸収源についても積極的に考慮すべき」という御指摘が先ほど、お二方からありました。まず、市内における森林吸収分を定量的にできる限り把握することも重要だと思います。しかし、その吸収源をあてたとしても、やはり市域だけではカーボンニュートラルの実現は困難です。そこで、その場合はカーボンオフセットもしくは J-クレジットを購入するなどしてオフセットすることによって、その資金が森林を豊富に有している地域に活用されて森林保全につながっていくということになります。従って、最終的にはカーボンオフセットもしっかり視野に入れて取組を進めていく必要があるのではないかと考えております。以上です。

(進士会長)

どうもありがとうございました。まだ御質問はあると思いますが、ここで、佐藤委員と奥委員へのお答えを頂戴したいと思います。事務局、どうぞ。

(池上 温暖化対策統括本部副本部長)

御質問ありがとうございます。

佐藤委員からは、特に区との連携をしっかりと進めるべきだという御意見がございました。まさしく、そのとおりでございます。重点取組における区との連携では、やはり脱炭素ライフスタイル、市民の生活をどのように脱炭素に向けていくのか、変えていくのかという視点が重要だと思っております。そういう意味で重点取組 4 に「脱炭素ライフスタイルの浸透」という項目を挙げ、市民生活を変えていくために、私たちとしても区としっかりと連携して取り組んでいきたいと考えております。

それから、中小企業に対してどのようなアプローチをするのかということ、私たちとしても大事な視点だと思っております。温暖化対策統括本部では、例えば、ガイドラインを作って御提供するなど、様々な情報を提供しています。また、具体的

な支援制度・補助制度ということになると、経済局が様々な事業を行っています。そういう意味では、関係する部局とともに全庁一丸となって中小企業への働き掛けをしっかりと進めていきたいと思っております。

奥委員からは、まず、昨年を取組状況における省エネ・再エネの指標の未達理由を御質問いただきました。まず、11 ページの省エネについては様々な要因が考えられます。省エネを取組として住宅と自動車がありますが、住宅における省エネの必要性やメリットを市民の皆様十分に御理解いただけなかったという意味では、私たちの PR の不十分さがあったと思っております。これは、15 ページの再エネも同様で、再エネの指標の1つ、太陽光発電の設置は43万kWを目標としていたところが、実績は29万kWでした。高い数値を目標にしたこともありますが、様々なアプローチが十分に届かなかったということも踏まえ、今後もしっかりPRを続けていきたいと思っております。例えば、少しでも安く提供するための共同購入、そういった具体的な仕組みをできるだけ多くつくって、市民の皆さんに提供していくことを含めて数値を上げていきたいと考えております。

(嶋田温暖化対策統括本部企画調整部SDGs未来都市推進担当部長)

次に、奥委員から2点目として、25 ページのモデル事業に関する質問をいただきました。これは法改正に伴う「促進区域」とは別のもので、いわば本市独自のモデル事業というものです。佐藤委員の御質問と共通する部分があるかもしれませんが、これは郊外部の国際園芸博覧会以外の取組の1つであり、脱炭素化の推進と地域課題の解決を一体的に取り組むということです。特に郊外部では今、少子高齢化や高齢者の移動支援などの色々な課題がありますが、それらを再生エネルギーの活用によって解決していこう、ということで事業者を公募しました。今年度初めて取り組む事業で、公募を9月に締め切り、ちょうど今、審査中です。今後はこういった横展開もにらんで進めていきたいと思っております。

(池上温暖化対策統括本部副本部長)

最後に、吸収源の定量的、組織的な把握というお話がありました。正直に申し上げまして、市内の緑だけでは吸収源の数値は非常にわずかということが現実です。やはり横浜市はかなり多くのエネルギーを消費しているため、そういう意味ではなかなか難しい面があります。しかし、こういったものをしっかりと捉えることは必要だと思っております。また、緑には脱炭素の面、それ以外の面においても大きな効用があるため、その辺をしっかりとアピールしていくことも併せてやっていくべきだと思っております。

また、J-クレジットなど、様々な手法を御紹介いただきました。今すぐにそれをどうこうすることは考えていませんが、やはりそういったことも視野に入れて研究して

いく必要があると思っております。以上です。

(進士会長)

佐藤委員、奥委員、今のお答えでよろしいでしょうか。

他の御質問もあるかと思いますが、時間管理を私は必死でやっていて、もう予定の時間を超えているので、ポイントだけを御指摘ください。

(高梨委員)

温暖化対策はやはり小さなこと、身近なことからやらなくてはいけないということですが、森林吸収源あるいは緑化による吸収源は小さなことだと思います。そういうことを、例えば、園芸博覧会会場で社会実装化していくなど、より前向きな取組を希望したいと思います。以上です。

(佐藤委員)

広大な緑は横浜では難しいので、例えば、ビルの屋上で太陽光発電をするだけでなく、ビルの屋上での緑化は、世界では動き出していますので、ぜひ御検討いただきたいと思えます。以上です。

(進士会長)

佐土原委員、どうぞ。

(佐土原委員)

目標値を達成していくために御苦労されていると思えます。東京都あるいは川崎市では再エネ設備の建物への設置義務化などの話が出ていますが、そういったアプローチをどうお考えか、また、今後、検討していく可能性があるのかについて伺います。

(進士会長)

事務局、お答えください。

(石川 温暖化対策統括本部長)

御質問ありがとうございます。

最初に国際園芸博覧会についての御要望を頂戴しました。2027年の園芸博は、世界と国内の皆様には横浜の市政と社会課題、未来の姿をしっかりと見せる場でもあります。従って、今、御指摘のあった環境面は庁内でも重要なポイントとしてしっかりと認識して、今後、取組を進めていくことになっています。具体的などは今後、出していきたいと思っております。

それから、緑化に対する御要望を頂戴しました。先生のおっしゃるように、横浜の場合は多くの建物をどう活用するかということが 1 つのポイントになります。既設のビルへの太陽光発電設備の設置は分かりやすさがありますが、大変難しいものです。そういう中でやはり、ビルの緑化も大事な側面ではありますが、両者をどのような形で進めるかが今後の課題であると認識しております。

また、佐土原先生から太陽光発電設備の義務化のお話がありました。東京都、川崎市ではその話が進んでいますが、横浜市は今後、原案で目標を掲げて、相当な取組をしていこうと思っています。先ほど御説明した、「脱炭素ライフスタイル」の行動変容の 1 つとして、市民の皆様には太陽光発電の設置に取り組んでいただきたいと考えます。従って、まず、私たちは両都市の動きをしっかりと把握しながら、太陽光発電、再生可能エネルギーの今後の導入について検討していきます。ありがとうございました。

(進士会長)

他にはよろしいですか。委員の皆さんには事前に多くの提案をいただいているはずですが。一部抜粋として 28 ページに記載されていましたが、恐らく細かい提案や意見はもっとたくさんあると思います。

今回、事務局と事前に相談して、非常に大事な問題なので重点的にやることとしました。今まではバランス良く、総花的でしたが、既にそういう段階を越えたことを切実に感じるため、重点的にやることとしました。

それから、高梨委員から御発言のあった国際園芸博覧会ですが、「園芸博」という言葉を皆さんが誤解していると私は思います。きれいな草花を植えておくというイメージが少し強過ぎるようですが、実質は「環境博覧会」です。従って、今回の国際園芸博覧会は、横浜市では最後といわれる、様々な可能性のある広大な土地において、気候変動などの問題をきちんと理解した上で新しい環境づくりのモデルを市民はもちろん、社会、地球全体に見せていくという性格を期待されていると思います。先ほど来、佐藤委員が何度も、「モデル」、「重点的地区を選ぶ」、「プロポーズさせる」とおっしゃいましたが、そのとおりですね。運動論的には、まさに全市を挙げてそういうモデルを見せていくということです。市民以外にも、世界にも見せていくという役割を期待されていると思います。

もう 1 つ、今回、私がここで褒めたいのは、重点取組の最後にある市役所の率先行動です。私はこれを最初に置くべきだと言ったのですが、遠慮して最後に入れていきます。緑化や「Wood First」などの木材の利用も一方では大事なため、そういったことを総合的に考えなければいけないという意味で、今回は重点がたくさん入りました。

先ほども私はベイブリッジを通してここに来ましたが、港湾の強大さやエネルギーの大量消費である舞台を目の当たりにしました。これまで、横浜市のまちづくりでは、港湾のような重い場所を見ていなかったと思います。そこは膨大な場所であり、横浜

にとっては重要です。それから、一方で、先ほどの郊外部の国際博覧会場、既成の市街地も大事です。また、先ほど、佐藤委員が何度もおっしゃったように、各区で随分、その性格が異なります。そこで、類型化を行い、達成目標を上げるにはどこが効果的かなど、そういうことまで少し数量的に考えて進めていただきたいと思います。

総括になっていないかもしれませんが、第1の報告はこのぐらいにさせていただこうと思います。よろしいですか。特に御発言はありますか。

それでは、2つ目の議題に入りたいと思います。「横浜市環境管理計画 2021年度の推進状況と次期計画の策定」です。事務局、どうぞよろしく。

## 2 横浜市環境管理計画 2021年度の推進状況と次期計画の策定について（報告）

（佐々木 環境創造局政策課担当係長）

「資料4-1」説明

（進士会長）

御説明ありがとうございました。

それでは、御意見あるいは御質問を頂戴したいと思います。どなたからでも結構です。いかがでしょうか。川辺先生。

（川辺委員）

東京海洋大学の川辺でございます。御説明をどうもありがとうございました。横浜市さんのこの計画策定は、いつ伺っても素晴らしいのですが、市民参加のあり方について伺います。今、この計画作りについて御説明いただいた中で、「未来洞察」手法を用いる、さらに、有識者に意見を聞く、それから、市民の意識調査をして、市民団体にヒアリングを行うということでした。横浜市で作られた素案に対して、もっと市民の意見を聞く機会を設けられると面白いのではないかと思います。その辺りについて何かお考えがあれば聞かせください。

（進士会長）

はい、どうぞ事務局。フォーラムやシンポジウムというイメージですか。

（川辺委員）

そうですね。例えば、ワールドカフェのようなものがあればどうかと思ったりもしました。

（進士会長）



事務局、どうぞ。

(河岸 環境創造局政策調整部長)

御意見ありがとうございます。政策調整部長の河岸でございます。今、委員から御指摘のあった市民参加や皆様の意見を伺いながら策定することは、とても重要なことだと私どもも思っています。通常は案を示し、パブリックコメントを実施し、意見を分類して反映する・しないという対応をいたします。次期計画はもう少し丁寧に、先ほど説明した 21 枚目にある「関係が深い団体」、この計画の趣旨に合致するような活動をされている方々にも意見を伺いながら、計画策定を進めていきたいと考えています。ワールドカフェなどのワークショップの具体的なイメージはまだありませんが、そういった御意見も参考に今後、計画策定を進めていきたいと考えています。ありがとうございます。

(川辺委員)

ありがとうございます。

(進士会長)

川辺先生、よろしいですか。

(川辺委員)

はい、結構です。よろしく願いいたします。

(進士会長)

いかがでしょうか。

皆さん、本日の議題の順番ですが、本当は、全体である環境管理計画が一番上にあり、個別計画があります。最近では個別計画がどんどん充実してきて、同じような話題があちこちで出てくるため、分かりにくいかもしれませんので、少し解説します。

1992 年に地球サミットがあり、その後、日本政府も環境行政をやるようになりました。それまで、各省は、環境省が環境問題をやっていけばいいというところがあったわけですね。ところが、現在では、まさに環境は全ての行政に関わってくる大問題ですから、その根本をやろうということで環境基本法ができて、環境管理計画を自治体で作られるようになりました。従って、その時はどこも、個別計画がそれほど充実していない感じがありました。

しかし、ここまで充実してくると、個別の事業もあれば、例えば、市民参加のシステムと環境教育のように共通性のあるものもあって、だんだん、その再整理が必要になってきています。従って、本日の事務局もそういう提案ですね。どういうふうにか

の環境管理計画を整理していくかというものです。

実は、この審議会では、先取りして、例えば、環境と経済、環境とまちづくりについては既に総合化を始めておりました。よそでは相変わらず、個別計画をやっていましたが。先取りしてやっていたからこそ、両方を同じグレードで説明すると、同じものがあちこちに出てきてしまいます。例えば、生物多様性のテーマをどこで話しているか分からない状況にさえなっています。

そこで、本日、担当者から本格的に提案があったように、環境政策全体の体系、全体的な管理計画と個別計画、それから、市民参加、環境教育のような全てに関わることなどを整理すれば、少し見やすくなって、市民はどこでどう意見が言えるのか、あるいは、事業者はどういうところに関わるのかということについて、曼陀羅のような全体像が描けると、もっと分かりやすくなるだろうと思います。

この環境創造審議会にはいろいろな分野の専門家がおられますが、脱炭素化に非常に詳しい市民がいたり、専門家が専門外の分野も同じようなウエイトで考え、発言したりするような時代になってきました。これは大変先進的でいいことだと私は思っています。自分の専門だけを考えても、それは環境の要素に過ぎないため、環境全体を考える必要があります。行政は行政として考えるけれども、市民側も考える、この審議会には学校の校長先生方もおられて、教育現場についても考える、という具合です。そういう意味では、この審議会はまさに環境の世紀を先取りしてやってきているという自負を持っています。ただ、それを十分に皆さんに伝えるための整理は、行政上の課題として残っていると思います。

事務局、何かお考えはありますか。

(河岸 環境創造局政策調整部長)

まとめられた御意見をありがとうございます。

まさに会長のおっしゃるような形で、今の環境管理計画も 2018 年に改定を行いました。それぞれの分野のトータルの計画がこの環境管理計画という、やはり総合的なものとなっています。今回の資料の 18 枚目にありますが、みどり分野、環境分野、水の分野など、いろいろな分野の個別計画があります。川辺委員の御意見にあったような、市民参加で計画を策定していくという視点も重要だと思いますし、最終的に市民の方々の生活の中でトータルにどんな環境をつくっていくのかというところが大切だと思います。

そういう意味では、18 枚目にあるように、計画の構成も分かりやすい構成にし、かつ、「コミュニケーションツールとしても活用」できる形、なるべくそういうアウトカムにする必要があります。市民の皆さんがどういうふうに取り組めばいいのか、どういう環境を目指していけばいいのかというところを分かりやすくお伝えできるような見直しを図っていきたいと考えております。ありがとうございます。

(進士会長)

どうもありがとうございます。御健闘を祈ります。佐藤委員、どうぞ。

(佐藤委員)

20 ページの「次期計画体系イメージ」に「生物多様性」、「気候変動」、「循環経済」があります。地球を残していくためには、温暖化だけではなく、まさに、この3つの取組が非常に大事だと思っていたので、こういう形で言っていただけるとうれしいです。

また、先ほど、国際園芸博覧会についての進士会長の御発言を聞いて、「なるほど、瀬谷の会場だけが国際園芸博覧会の場所ではないんだ」ということを感じて、18 区の横浜市内の全体が園芸博覧会の会場という風になってほしいと思います。

それから、今、お隣には学校の校長の代表がいらっしゃいますが、ソフトエネルギーでは、30 年間、もうひたすらに環境教育をやってきました。しかし、横浜の学校ではリサイクル関係は進んでいますが、温暖化対策などの授業が少ないようです。また、今までの私の経験で言うと、学校に太陽光発電設備を付け、PTA も巻き込んで子どもの授業をしたところ、その学区では太陽光発電設備の設置が非常に進んだようです。従って、せっかく学校にはたくさん太陽光発電装置が付いているので、そういうものを活用しながら、PTA も巻き込んだ授業をできたらいいと考えます。ぜひ、学校さんと連携していきたいと思います。以上です。

(進士会長)

ありがとうございました。皆さん、ぜひ、佐藤委員のお気持ちを汲んでいただきたいと思います。

オンラインの田島委員と坂井委員が御発言のようです。田島委員から、どうぞよろしくをお願いします。

(田島委員)

ありがとうございます。他の委員からも御指摘があったように、非常によくできた、報告のまとめであり、また、計画の策定であると感じております。幾つかの自治体に関わっている身からすると、非常に優等生の答案だなという印象があります。しかし、20 ページの「横浜の環境の目指す姿」は、生物多様性、気候変動、循環経済をバランス良くということが、その「目指す姿」なのか、あるいは、横浜の環境をみんなで共有するために、「こういうものを目指すんだよ」、「これが横浜だよ」というイメージやキャッチコピーを示すのか、そこが少し見えづらいところがやや物足りなく感じました。

バランスは良いと思いますが、環境が大事だということは他の自治体も含めて日本

全体で共有されるようになっていっている中で、どこを特徴にするのか、「こういう取り組みといえば横浜市だよ」というようなものを打ち出していけるといいのではないかと、漠然とした感想を持っております。よろしくお願いいたします。

(進士会長)

田島委員、ありがとうございました。坂井委員もよろしくお願いいたします。

(坂井委員)

ありがとうございます。短めにお話しします。今の 20 ページが私も少し気になっています。右側の「次期計画体系」の 3 つの輪の「気候変動」は、言葉としては「気候変動への対応」のほうがよいと思いますが、内容的には私もこの 3 つでよいと考えます。また、そこに大きな紫の円で「人づくり・まちづくり (仮)」とありますが、その位置付けが少し分かりにくいようです。この「人づくり・まちづくり」は、3 つを支えるものなのか、この 3 つとどういう関係にあるのかについて、もし、お時間があれば教えていただければと、今後の議論の参考になると思いました。よろしくお願いいたします。

(進士会長)

坂井委員、ありがとうございます。後でまとめてお答えいただきます。最後に、小堀委員もオンラインで御参加です。どうぞ。

(小堀委員)

私も、ここが疑問です。先程、「バックキャストिंग」という話がありましたが、「ありたい社会」に対するもう少し明確な将来ビジョンが欲しいと思います。広い視野で 2050 年までの国の計画を見ますと、「地域循環共生圏」や「Society5.0」が掲げられています。人と自然が共生する社会、情報分野の重要性が盛り込まれており、次期計画体系でもこれらの視点が見える化されているといいと思いました。

それから、報告の中では市民の参加と共に、人・企業・行政の全て関係者が行動変容を起こすことが強調されており、大変いいことだと思いました。気候変動対策も含めて、今までと違う変容を自分ごと、みんなごととして考えることは大変大事なことです。そのためには、従来とは異なる仕組みが必要であると思っています。例えば、市民が行動変容をするためには、参加と共存の新たな仕組み、新しい場づくり、今までは別々だった社会課題を統合的あるいは同時解決的に考えていくときの中間支援機能、コーディネート機能の必要性などが挙げられるかと思っています。そういう意味では、これから私たちが 2030 年、2050 年へ向かうときに必要な統合的、同時解決、順応的なアプローチを実践するプロセスを通じて、皆が変容していかなければならない時代が

来ていると思っています。そのために必要な具体的なビジョンや実践するためのシステム、そういうものも盛り込んでいただけるといいと思います。

(進士会長)

ありがとうございました。

もしかすると、お答えは要らないのではないのでしょうか。会議終了後、個別にもっと深いところを今のお三方から聞いておいたほうがいいと思います。

(高梨委員)

2点ほど確認があります。1点目は、21 ページに「お諮りする」という言葉が書いてありますが、これは審議会に諮問をするということなのかを確認したいです。先ほどの最初の計画について私が質問した際に、「これは審議会に諮問します」という回答をメールでいただいて、「変な意見照会の仕方をするな」と感じました。そこで、これからの進め方はどうなるのか、市長さんから会長への諮問があるのかということを確認させてください。つまり、この計画の構造や基本的な役割を変える場合、基本条例の改正まで視野に入れるのかどうかということです。時代が大きく変わってきていますから、市議会を含めた大きな転換を考えているのかどうかということです。今の枠組みの中で考えるのか、それとも、もっと原点に戻って今後のあり方、条例の見直しも含めてということなのか、その辺の心意気について確認したいということです。以上です。

(進士会長)

答えられる人はいますか。多分、今、試行錯誤しているでしょうけど、今の条例に基づくとすることは当然の話なので、お答えいただけますか。

(河岸 環境創造局政策調整部長)

お答えになるかは分かりませんが、お答えします。今は確かに、「お諮りする」という表現になっていて、当審議会に対して意見を伺うのか、「諮問・答申」という形を取るのかも、今のところまだ決め切れていません。なにがしかの意見をいただくという意味で、「お諮りする」という微妙な表現になっています。

また、皆さんもお感じになっていますが、時代としての周りの環境、あるいは、環境を取り巻く環境が大きく変わってきているところは強く認識しています。従って、今回は、この大きな変換を見据えた計画の改定を行うため、そういったことに対する御意見を伺っていきたいと考えています。

形として、「諮問・答申」するのか、「意見照会」という形になるかは御相談しながら決めていきたいと考えています。

(進士会長)

ありがとうございます。高梨委員からは根本的な御指摘を頂戴しましたので、確認して進めていただきたいと思います。

タイムキーパーとしては最後の議題に進めないといけませんので、できるだけ手短かに、よろしくをお願いします。

(川本委員)

先ほど、会長がまとめられた内容がそれぞれ、このところにすっぽり入れればいいかもしれないと感じながら伺っておりました。これはかなりよくまとまっていて、私はこの方向でいいと思います。

しかし、同じタイミングでやはり、横浜の将来のまちづくり、グランドデザインといったまちづくりの面と、経済の面ともリンクさせなければなりません。この計画だけを言ってしまうと、今度はまちづくりが追いつかない、経済がどうなるのかということになります。それはグローバルな問題でもありますが、それらの問題も含めて考える必要があります。

この次のステップでは、「2025年より先を見据えた目標設定、施策展開が必要」とうたっています。これから、より具体的なアクションプログラムができてきたときに、1つのジャンルだけではなくて、隣のジャンルとリンクする、隣のジャンルを意識しなければならないものが必ず出てくると思います。それらが相互に共有できるようなフレームワークも、ステップを進めていく段階でつくっていただきたいと思います。

実は先日、私の友人が広島から水素を使った船を持ってくることになり、その船はディーゼルと水素が半々だからCO<sub>2</sub>が半分になると自慢気に言ってきました。「これは確かにすごいな。CO<sub>2</sub>を半減するのだからもっと普及させてよ」と言うと、「ただ、川本さん、問題があるんです」と言うので、「何？」と聞くと、その水素を供給するために、わざわざ陸路でガソリン車を走らせるということでした。現実のカーボンニュートラルの中では視野が狭くなり、そういうことが起こりかねません。その辺は、行政の方でもう少し、他の事案に広げていく方策をうまくやっていただくと、より効果的なものになると思います。

(進士会長)

川本委員のおっしゃるとおり、私もいろいろ感じています。

最後の議題に進めてよろしいですか。それでは、「これからの緑の取組について」、事務局、御説明ください。

### 3 これからの緑の取組について（報告）

（岩間 環境創造局政策課みどり政策調整担当課長）

「資料5-1」「資料5-2」「資料5-3」「資料5-4」説明

（進士会長）

御説明、ありがとうございます。それでは、残りの時間を積極的に御発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。佐藤さん、どうぞ。

（佐藤委員）

今、御説明をいただきました内容と、先ほどの環境管理計画の20ページ、自然環境、気候変動、経済循環の3つの輪が示された図はもう切っても切れないものだと思います。先ほど、私は温暖化対策の中で絶対に緑を位置付けてほしいと言いましたが、この中には「温暖化対策」という言葉が1行もなかったようです。「温暖化対策」を統括本部だけで位置付けるのではなく、緑の推進でも、ただ花を植えた、木を植えた、多くなっただけではなく、温暖化対策の重要な柱だということをぜひ入れてほしいと思います。これだけ大事なテーマなのだから、やっぱりきちんと位置付けて、市役所の中でお互いに一体となってやっていくということが見えなかった点が少し残念です。両方に入れるべきだと思います。ぜひ御検討ください。

（進士会長）

ありがとうございます。多分、言わずもがな、なので入れていないと思いますが、それでも伝わらないこともあるということですね。答えますか。

（河岸 環境創造局政策調整部長）

御意見ありがとうございます。確かに、本日お配りしている資料5-3のA3のペーパーの中には、ダイレクトに「温暖化対策」という表記はないと思います。しかし、今、会長からもありましたように、例えば、「(3) 近年の社会情勢の変化等」の下から2つ目に国土交通省で策定されている「グリーンインフラ推進戦略」と記載し、「自然環境が有する多様な機能を活用した取組を広げる」としています。この文脈の中には当然、温暖化も入っていますし、緑の機能としては先ほど来、1番目の議題でもありました中で、吸収源としての考え方もあります。しかし、やはり緑は適応策の重要な鍵となり得るものと考えますので、そういった視点も持ちながら、計画を作り、取組を進めていきたいと考えています。ありがとうございます。

(進士会長)

他はいかがでしょうか。

(長岡委員)

それでは、すみません、よろしいでしょうか。

(進士会長)

どうぞ。

(長岡委員)

この資料5-3の「柱1」の「新規指定面積」、「買取り面積」が年々減っているように見えます。この取組はもちろん非常にいいことですが、この表を見ると将来の展望を非常に危惧します。その辺がどうなのかをお伺いしたいです。

また、柱2の「身近に農を感じる場」も結構だと思っておりますが、農地や市民農園というものが今後、どれだけ増えていく、あるいは、減っていくのかの見通しをお伺いしたいと思います。

それから、私は水のことをやっているのですが、こういう緑の保全の1つの効果としては、地下水の保全や湧水の保全などの効果があります。ぜひ、水についてもモニタリングをしていただくと、森林の効果としても分かりやすいのではないかと思います。以上です。

(進士会長)

お答えはありますか。

緑の基本計画は「水と緑の基本計画」となっていて、もう水と緑は一体です。

また、先ほど来言っていますように、環境要素ごとに専門家がおられますが、環境はトータルなものですし、先ほどのお話のように、経済なども全部、大事です。だから、やっぱりもう一回、体系的に整理しないと、どうも誤解を生むかもしれません。全部にそれらを書き込むと、何が何だか分からなくなって、市民には伝わりにくくなるかもしれません。

ただ、専門家はある1点、自分のテーマだけにとにかく関心を持ち、それが入っていないと納得できないということになりますが、それもまたナンセンスです。研究者はもっとトータルに、大局が見えるようにならなければなりません。今の大学は論文になるようなものしかやらないから、本当に困ったものです。これは大学人としての私の反省です。

高梨委員、どうぞ。



(高梨委員)

資料5-2の1-5ページを見ていただくと分かりますが、みどりアップ計画を推進する財源として横浜みどり税を充当しているため、それを1つ明らかにしていかななくてはならないという役割があると思います。先ほど、長岡先生から御意見があったように、目標に対する達成、あるいは、効果的な事業になっているかどうかというところは相当問われると思いますので、計画をまとめるに当たってしっかり取り組んでいただきたいということが1点です。

それから、5-3の「(3) 近年の社会情勢の変化等」の一番下に、先ほどからいろいろと話題になっている、国際園芸博覧会のことが書いてありますが、人ごとのような書き方になっています。要するに、横浜市がきちんと懇談会などを設けて、こういう博覧会をぜひ誘致したいということで政府に働き掛けたこと、この博覧会は政府主体ではなく、横浜が主体となって取り組むべきことであると考えます。それからいくと、この書き方はあまりにも人ごとに過ぎるのではないかということです。また、博覧会場はみどりアップ計画の中で横浜の緑の十大拠点の1つとなっています。これから他の地域でもやっていけるような、先導的な役割を持った取組を組み入れた計画にしていただけるとありがたいと思います。以上です。

(進士会長)

ありがとうございました。小堀委員、御発言ですか。

(小堀委員)

1つは高梨委員と同じです。やっぱりみどり税があることによって活発なみどりアップ計画ができたと思いますので、今後、このみどり税もできたら継続をしてほしいと思います。今後どうしたいのかということをお聞きしたいです。

それから、水と緑に関する今日的な課題としては、防災の問題があると思います。横浜の7つの河川には源流から海までが全部含まれているため、他の地域と比べて、現実的に流域治水もしやすいと思います。流域治水のためには、水をゆっくり流す、もしくは、横浜には水田は少ないのですが、あえて洪水を起こすなど、そういう合意形成も必要になるでしょう。また、水と緑に関連して防災を防ぐ、そういうグリーンインフラの視点も必要になってきます。そういう点を今後の課題として、この水と緑の施策の中に入れていただくといいのではないかと思います。以上です。

(進士会長)

ありがとうございました。他の委員はいかがでしょう。

(中村委員)

「脱炭素」、炭素を脱すると言われても、一般の人、特に子どもたちはまだ原子記号も知りませんから、ピンときにくいところがあります。しかし、「脱炭素」というキーワードではピンとこない人も、夏の温度が非常に暑いなど、体感で、自分ごととして温暖化を捉えられる機会は非常に増えています。

中でも、この緑の取組は、他の先生方もおっしゃっていましたが、様々な温暖化を自分ごととして感じる接点になりますし、防災や農の問題が脱炭素につながっていくという入口としていろいろ活用できます。そういった点からも素晴らしい取組ではないかと思っています。

この4つ目のポイントに、「効果的な広報の展開」がありますが、その広報の展開の際に、計画全体と温暖化とのつながりをアピールしていただくと、そうした理解もより得られやすいのではないかと思います。

(進士会長)

どうもありがとうございます。いや、よく言ってくださいました。

私も一言だけ言わせてください。カーボンニュートラルはまだ分かりますが、「脱炭素」という言葉は変ですね。有機物は全部、炭素です。炭素の化合物です。つまり、命あるものは全て、炭素の化合物だし、光合成もそうです。それなのに、「脱炭素」と言うと、炭素が悪いものに思えてきます。しかし、どういうわけだか、これまでずっと日本中で「脱炭素」を使ってきました。

それから、長岡さんがさっきおっしゃった、「減っている」という点についてはきちんと事務局で説明したほうがいいですね。これは買取り責任がある、相続その他が発生しているのであって、最初に買ったけど、段々と意図的に減らしているものではないですよ。説明してください。

(河岸 環境創造局政策調整部長)

先ほどの長岡委員からの御質問の「柱1」の表にある「新規指定」について説明いたします。横浜市の樹林地はほとんどが民間の樹林地であり、それを国の法的な制度や横浜市の条例に基づく制度で指定をして、所有者は保持したまま、横浜市が保全をしています。しかし、主には相続時などに保持できなくなった場合には市が買取ります。下段の「買取り面積」はそういう面積です。

御指摘のとおり、「新規指定面積」も「買取り面積」も年々、減っています。特に「新規指定面積」については1期目に527haとなっていますが、これは大きくまとまった樹林地の指定が進んできたということもあり、いわば、未指定の樹林地はどんどん小規模化しているということです。しかし、土地の所有者に働き掛けをして指定するという手続は1件ずつ手間と労力が掛かるため、どうしても面積は減っている状況

です。ただし、未指定の樹林地もかなり残っていますので、今後も見込みとしては、継続的に働き掛けをしていきたいと考えています。

続いて、「柱2」では、これまでに65haの農園の開設支援が行われてきましたが、今後の見通しはどうかという御質問があったと思います。これに関しても、市民の意向を伺うと、土に触れる活動をしたいという意向が相変わらず高いことが分かります。しかし、この施策は当然、農地がある所で進めてきた施策であるため、農地のない街なかではどうしてもニーズが満たせない所もあります。そういった所で今後、どういうふうにニーズを満たしていくのかということを進めていきたいと考えているところです。御質問への答えは以上です。

(進士会長)

高梨委員から、博覧会がよそごとみたいに書いてあり、その書き方は駄目だという御指摘がありました。

(橋本環境創造局みどりアップ推進担当理事)

市としてしっかりやっていく考えです。

(進士会長)

もうそれで充分です。

博覧会協会そのものも、経済界の方が会長になっておられるようだし、もう今の時代はまさに、経済も、環境も全てなのですね。

最後に私も少し駄弁を弄します。この1階に面白い展示がありました。40個のボックスが展示されていたのですが、市民が4000円を出してボックスを借りて、そこに自分の好きな本を並べているのです。本は、何割引かですべて売っているようです。私は、その展示を見て、横浜が環境先進都市であるゆえんはこれだと思いました。つまり、市民1人ひとりが意識を持って、自分の関心事をみんなに伝えようとしているわけです。その人たちは時々、ミーティングをみんなで行っているそうです。お時間があればぜひ、お立ち寄りください。

本日、中小企業会館でこの審議会を開催したのはなかなかいい選択だったと私は思いました。どなたかの御発言にもあったように、中小企業がどう変わるかそして、人がどう変わるか、ということは本当に大事です。そして、横浜にはいろんな面で活動をする市民が本当にたくさんおられるということです。それこそが横浜の市民力です。私は別に頼まれたわけではないのですが、ぜひ、1階に立ち寄ってください。

余計なことを申し上げました。ちょうど時間になりましたので、市にお返しします。

(事務局)

これで、本日の審議内容は全て終了いたしました。

これをもちまして、第 30 回横浜市環境創造審議会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。